緑区役所からのお知らせ

マイナンバーカードはお持ちですか？

今なら、申請から　約1か月　でお渡しできます！

マイナンバーカードを作ると、何かいいことがあるの？

お答えします！

マイナちゃん

Q1.どんな使い道があるの？

A1.　各種証明書をコンビニ等で取得できます。（土日含む）
また、本人確認書類や、健康保険証としても使うことが出来ます。

Q2.何歳から作れるの？

A2.　0歳から作れます。

Q3.お金はかかるの？

A3.　基本的にはかかりません。マイナンバーカードを紛失して2枚目の申請等は手数料がかかります。

気になる申請方法は裏面へ！

緑区役所では緑区にお住まいの方にＱＲコード
付の申請書をお渡しできます。

スマホでＱＲコードを読み込んで申請！
また郵送でもできます！

必要書類（※）がそろっていれば本人来庁時に
窓口で直接申請することもできます。

※必要書類
- 本人確認書類（運転免許証・パスポートなど顔写真付きの公的な身分証明書1点または健康保険証・基礎年金番号通知書・年金手帳などの顔写真のない身分証明書2点）
- マイナンバー（個人番号）通知カードまたは個人番号通知書
- 住民基本台帳カードやすでにマイナンバーカードをお持ちの方は、申請の際に返納していただきます。

もっと詳しく知りたい方は是非緑区役所
市民総合窓口課マイナンバー窓口まで
お気軽にお立寄りください。

緑区役所２階
市民総合窓口課
マイナンバー担当
０４３－２９２－８１０９